



令和6年（2024）能登半島地震に係る事業者支援施策一覧

R7.6.25時点

融資	設備や施設を復旧したい 売上減で資金繰りが厳しい	日本政策金融公庫による 資金繰り支援	能登半島地震特別貸付【限度額】 中小企業: 別枠3億円 国民生活: 上乗せ6千万円 等 【金利】 所定の金額を限度に、 当初3年間 災害金利▲0.9% 等 ※豪雨災害にも対応	日本政策金融公庫 金沢支店中小企業事業 076-231-4275 金沢支店国民生活事業 0570-045-202 小松支店国民生活事業 0570-045-445
		信用保証による 資金繰り支援	災害関係保証、セーフティネット保証 4号により、 一般保証とは別枠での保証枠の利用が可能 ゼロゼロ融資等のリスク時の保証料補助 (リスク時に係る追加保証料負担ゼロ)	石川県信用保証協会 076-222-1550
		県融資制度	災害対策特別融資（新規融資） 【限度額】1億円 【期間】10年（据置5年） 【金利】 1.0%(当初5年間無利子) 【保証料】 免除 ※豪雨災害にも対応 経営改善サポート保証(借換融資) 【限度額】1億円 【期間】15年（据置5年） 【金利】1.20～2.10% 【保証料】 免除 ※豪雨災害にも対応	県内金融機関 石川県信用保証協会 076-222-1550
		国・県・金融機関等による 二重債務問題対応	復興支援ファンドによる債権買取等 【ファンド総額】100億円 【存続期間】15年間 能登産業復興相談センター（七尾、輪島）で相談受付	能登産業復興相談センター 0767-58-5008 奥能登サテライトオフィス 0768-23-4707

補助金・助成金	設備や施設を復旧したい	石川県なりわい 再建支援補助金	設備や施設の復旧整備に係る経費を、 最大 15億円 まで 3/4 補助	金沢事業者支援センター 0120-867-100 能登事業者支援センター 0120-262-380
		持続化補助金 (災害支援枠)	被災小規模事業者による設備・施設の 復旧費や販路開拓の取り組みに対し、 最大 200万円 まで 2/3 補助	<商工会議所地区> 最寄りの商工会議所 <商工会地区> 最寄りの商工会
		持続化補助金 (災害支援枠) への上乗せ	持続化補助金(災害支援枠)に県が 最大 100万円 まで上乗せ補助	小規模事業者事業 継続支援補助金事務局 0120-110-464
	営業再開に必要な仮施設等の 整備をしたい	中小企業者持続化補助金 (災害支援枠)	被災中小企業者による設備・施設の 復旧費や販路開拓の取り組みに対し、 最大 200万円 まで 1/2 補助	(公財) 石川県産業創出支援機構 新商品・サービス開発支援課 076-267-5551
		営業再開支援補助金	営業再開に必要な仮施設等の 整備に係る経費を、 最大 300万円 まで最大 2/3 補助	営業再開支援 補助金事務局 0120-046-768
		チャレンジ支援補助金	新たなチャレンジに必要な ソフト事業に係る経費を、 最大 300万円 まで最大 2/3 補助	チャレンジ支援 補助金事務局 0120-036-682
新たな業種・事業・市場に 挑戦したい	新たな起業・第二創業・第三者承継 をしたい	起業促進補助金	新たな起業等に必要な ハード事業に係る経費を、 最大 300万円 まで最大 2/3 補助	石川県経営支援課 076-225-1525

※令和7年6月1日時点の国や県（関係団体含む）の主な支援策をまとめた一覧です。支援メニューの詳細や最新の情報は、各連絡先までお問い合わせください。

各種支援制度の総合窓口はこちら

- 金沢事業者支援センター
0120-867-100（10時～17時） ※土日・祝日を除く
- 能登事業者支援センター 場所：石川県奥能登総合事務所4階（のと里山空港内）
0120-262-380（10時～17時） ※土日・祝日を除く ※16時受付終了